

登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第14条、第61条第1項又は第75条第3項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録したので、労働安全衛生法第112条の2第2項第1号及労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

1 登録教習機関の名称

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

2 登録教習機関の住所

千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2

3 代表者の氏名

輪島 忍

4 技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地

名 称 : 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部
沖縄職業能力開発促進センター

所在地 : 沖縄県中頭郡北谷町字吉原728-6

4 行うことができる技能講習

車両系建設機械（解体用）運転技能講習

5 登録年月日

令和7年4月18日

（登録は登録年月日から5年の経過によって、その効力を失う）

6 登録番号

181号

令和7年4月18日

沖縄労働局長

